

平成 20 年度第 4 回協働指針懇話会要旨

【今回の議題】

市民協働をすすめるための行動指針(素案)に対する
パブリックコメント結果について

市民及び職員から寄せられた意見を紹介し、懇話会では、下記のような意見がでました。

1.市民及び職員から寄せられた意見のうち、懇話会に凶る項目について

「市民と一緒に創り上げたものです」という表現を挿入する。

P2 のはじめにの下から 9 行目

……この協働に向けて**市民の皆さんと一緒に**行動指針をつくりあげました。

「つくり」 ひらがなで統一。(創) = 今までにないものをつくりあげる。

(作) = 作成する。

両方の意味を込めてひらがなで「つくり」とする。

【P13】小城市の協働のパートナーの例と記載しているのに町内会・自治会は、小城市にないが？
区(一般的に自治会、町内会等)と表記する。

【P17】…市民ニーズの低いサービス…高い低いではないのではないかと？

…市には、**財政的制約があるため公平性…**が課され、**市民一人ひとりの豊かで安心な暮らしの課題に対応することが困難です。それに対し、CSO などの活動は柔軟に、臨機応変に対応することができます。**

【P17】の凶(新しい公共空間の形成)について、用語説明を行なう。

章毎に説明を行なう。

【P26】の 5EYE の表現は、見易く並べた方がよいのではないかと？

別紙のとおり。

社会福祉協議会の地域福祉推進モデル地区取組みを事例へ掲載

下記のとおり。

社会福祉協議会

取組み写真

取組み写真

実施主体 = 三日月町吉原

担当課：社会福祉課

実施目的及び内容

地域の暮らしの安全・安心をつくるために、危険箇所や災害時要援護者の把握と支援者・体制づくりを行なう。

そのためにも、自治会等での住民の協議の場と福祉安全マップづくりで出会いの機会づくりと地域行事で交流を深めて、日頃よりあいさつができる関係づくりとちょっとした時にお互いに支えあう・協力しあう活動の支援を行なう。

効果 住民同士のふれあいの場をつくり、誰もが気軽にあいさつできる関係ができ地区の人たちの親睦と絆が深くなるとともに、もしもの時にお互いに支えあいができるようになる。

【他取組み地区(6 地区)】三日月町(深町、樋口、)、小城市(西小路、永泉寺)、牛津町(本町、天満町)

委員の意見として
こういうものが
でした。

小城市協働の進め方

5EYE(ファイブアイ)運動

5つの“あい”とは?……

協働をすすめるために市民のまなざし=EYE を大切にし、5EYE 運動(5つのまなざし)運動を展開します。

笑顔であいさつを

あい
交わし**EYE**ましょう。

課題と成果を見つめ

あい
EYEましょう。

互いに認め

あい
EYEましょう。

「和で織りなす美しい小
城市」を愛しましょう

みんなで一緒に助け

あい
EYEましょう。

みんなで一緒に広め

あい
EYEましょう。

市民のまなざし
を大切にします。



協働とは、お互いの信頼感(納得と共感)の上に成り立つものです。

これまで述べてきたことを踏まえ、市は市民のまなざしを大切にしながら
市民がつくる市民活動団体との両輪の“協働”により総合計画の基本目標で
ある「和で織りなす美しい小城市」づくりを進めます。